

## 第7章 環境保全措置等

本事業の実施にあたっては環境保全措置及び環境配慮に向けた対策を講じ、公害防止・自然環境の保全に十分配慮する。

ここで、本事業において実施する環境保全措置及び環境配慮事項を表 7-1～表 7-3 に示す。

### 7.1 環境保全措置

「第6章 調査、予測及び評価」において、事業の実施により影響を受ける可能性があると考えられた動物（猛禽類）および植物（9種の重要種）に対しては、その事業影響を低減させるために、以下に示す環境保全措置を実施する。

表 7-1 環境保全措置の内容

項目	環境保全措置	環境保全措置の内容
猛禽類	事前のモニタリング調査の実施	工事の前年度及び工事年に周辺地域の猛禽類の繁殖状況を確認し、工事年における繁殖の影響があると判断される場合には、有識者の助言のもと適切な対策を検討、実施する。
植物	改変割合の高い植物（9種）の保全	工事の実施前に、サクラソウ、ミチノクフクジュソウ、ベニバナヤマシャクヤク、イヌハギ、ホソバツルリンドウ、オオニガナ、サルメンエビネ、ギンラン、サカネランについて、個体移植、もしくは種子による移植を行う。 移植先は対象事業実施区域内の適地環境とする。

## 7.2 環境配慮事項

上記の環境保全措置の他にも、事業の実施にあたっては以下に示す環境配慮事項を実施し、対象事業実施区域の公害防止及び自然環境の保全に向けての十分な配慮を行う。

### 7.2.1 工事の実施時における環境配慮事項

工事の実施時における環境配慮事項を表 7-2 に示す。

表 7-2 工事の実施時の環境配慮事項

項目	環境配慮事項	環境配慮事項の内容
大気質	排出ガス対策型建設機械の使用	排出ガス対策型の建設機械を使用する。
	不要なアイドリングの停止	建設機械は、不要なアイドリングを行わない。
	強風時の作業の一時中止	強風時の土工作业は控え、粉じん等の飛散を防止する。
	工事区域への散水の実施	工事時には、必要に応じて工事区域への散水を実施する。
	低公害車の導入推進	工事用車両は、排出ガスの規制適合車の使用に努める。
	空ふかし等の禁止	工事用車両は、不要なアイドリングや空ふかしをしない、急発進、急停車をしないなどの丁寧な運転を心がける。
	工事用車両のタイヤ洗浄	退出する工事車両を適宜タイヤ洗浄することにより、周辺道路の汚れを防止する。
	周辺道路の清掃	工事区域周辺の道路については、定期的に目視確認し、必要に応じて散水やスーパー等を用いて清掃する。
騒音、振動	低騒音型・低振動型の建設機械の使用	低騒音型・低振動型の建設機械の使用に努める。
	交通規制の遵守	工事用車両は、積載量等の交通規制を遵守する。
	空ふかし等の禁止	工事用車両は、不要なクラクション、アイドリング、空ふかしをしない、急発進、急停車をしないなどの丁寧な運転を心がける。
水質	濁水処理設備の設置	処理プラント、防災調整池、仮設沈砂池を設け、工事中の濁水の影響を低減する。
地下水位等	造成法面の緑化	造成により出現する法面を緑化することにより、雨水の地下浸透を促進する。
動物、植物、生態系	残置林の設置	事業地内には改変を行わない残置林を計画し陸上の動植物の生息・生育環境を維持する。
	重点保全区画の設定	生物相の豊かな事業地上流部の湿地環境の一部を重点保全区画として位置づけ、人為的な手を加えずに環境を維持することで、動植物の生息・生育環境を保全する。
	低騒音型建設機械の使用	低騒音型の建設機械を使用することで猛禽類への繁殖活動等への影響を低減する。
	濁水処理設備の設置	工事実施時には、早期に濁水の処理プラント、防災調整池、仮設沈砂池を設置し泥水の土砂を沈降させ、河川への土砂流出を低減する。
廃棄物	残土の覆土材としての利用	造成工事に伴う残土は極力場内の盛土材や供用時の覆土用の土砂として利用する。
	伐採木の再生利用	伐採木を可能な限りチップ化、バイオマス燃料等として活用するなどして排出される廃棄物の量を削減する。

## 7.2.2 土地又は工作物の存在及び供用時における環境配慮事項

土地又は工作物の存在及び供用時における環境配慮事項を表 7-3 に示す。

表 7-3(1) 土地又は工作物の存在及び供用時の環境配慮事項

項目	環境配慮事項	環境配慮事項の内容
大気質	排出ガス対策型建設機械の使用	排出ガス対策型の建設機械を使用する。
	不要なアイドリングの停止	埋立作業機械の不要なアイドリング、空ふかし等を禁止する。
	埋立区域への散水の実施	強風時等の土埃等が舞い上がる気象条件の時には、必要に応じて散水を実施する。
	飛散防止設備（ネットフェンス）の設置	埋立地内の周回道路外縁にネットフェンスを設け、周辺への粉じんの飛散を防止する。
	低公害車の導入推進	廃棄物運搬車両は、排出ガス対策型の低公害車の導入を促進する。
	廃棄物運搬車両のタイヤ洗浄	退出する廃棄物運搬車両を適宜タイヤ洗浄することにより、周辺道路の汚れを防止する。
騒音、振動	低騒音型・低振動型の建設機械の使用	低騒音型・低振動型の建設機械の使用に努める。
	機械類の屋内設置	各設備、機器とも室内に収納し、施設外への騒音の伝播を防止する。
	機器類の定期的な管理	定期的に機械及び施設装置の点検を行い、異常の確認された機器類は速やかに修理、交換し機器の異常による大きな騒音・振動の発生を未然に防ぐ。
	空ふかし等の禁止	廃棄物運搬車両は、不要なアイドリング、空ふかしをしない、急発進、急停車をしないなどの丁寧な運転をするよう指導する。
悪臭	腐敗物の埋立の抑制	臭気を発生する腐敗物等の廃棄物の埋立を抑制する。
	覆土の実施	廃棄物の埋立に伴い、必要に応じて即日覆土を行うほか、定期的に中間覆土を実施し、悪臭の漏えいを防止する。
水質	地下水浸透防止対策の実施	二重遮水シート及び漏水検知システムを設けて、地下水への浸出水の流出を防ぐ。
	浸出水処理施設による水処理	浸出水処理施設での水処理を行った後に放流することで、河川水質への影響を低減させる。
地下水位	地下水位のモニタリングによる異常の早期発見	定期的な地下水位のモニタリングを行う。
動物、植物、生態系	重点保全区画の設定	生物相の豊かな事業地上流部の湿地環境の一部を重点保全区画として位置づけ、人為的な手を加えずに環境を維持することで、動植物の生息・生育環境を保全する。
	暗渠による浸出水処理水の赤川への排水	埋立地からの放流水は浸出水処理施設によって水処理を行った後に、椀沢を通さず暗渠により流量の多い赤川に放流する。
	昆虫類誘因低減のための夜間照明の設置	夜間の施設照明や外灯には、昆虫類が誘引されにくい特性を持つ照明を使用し、施設周辺の昆虫相の保全とそれを餌とする動物の採餌環境を保全する。
	残置林の設置	事業地内には改変を行わない残置林を計画し陸上の動植物の生息・生育環境を維持する。

表 7-3(2) 土地又は工作物の存在及び供用時の環境配慮事項

項目	環境配慮事項	環境配慮事項の内容
景観	施設前面の管理用区画の設置	施設の前面に管理用区画（盛土）を設けることで、施設外から施設内部が視認されないようにする。
	造成法面の緑化	造成法面を緑化することで、景観の変化が最小化されるようにする。
温室効果ガス等	準好気性埋立によるメタン発生量の抑制	埋立処分場にはガス抜き管を設置し、準好気性埋立を行うことで、メタン発酵を抑制し、温室効果ガスの発生量の削減を図る。